

CTG・2018年春闘・組織拡大 建交労道本部闘争速報

2018年4月3日／第25号

〒060-0909 札幌市東区北9条
東1丁目北海道労働センター2F
TEL 011-711-7377
FAX 011-711-7388
e-mail/kenkoro-do@nifty.com

十勝建設支部が1～3月に32人を拡大 組合員の紹介活動などで 新設計労務単価もSNSでいち早く知らせる

十勝建設支部では、建設現場で働く組合員が職種をこえて現場での紹介運動を積極的におこなって、税金相談、建退共や一人親方労災保険、健康保険加入などの制度活用を通じた組合員拡大に結びつき、32人が加入しました。また、3月1日に改定された公共工事設計労務単価をSNSを活用していち早く組合員に知らせ、公共工事で働く労働者の賃金を零細事業主（下請）と労働者の共通認識にして、賃金引き上げのとりくみをおこなっています。

賃金・社会保険・週休2日制・キャリアアップシステムなど

建設部会3役が建専連北海道と懇談

道本部建設部会の3役は3月28日に日建連北海道支部と建専連北海道に要請しました（前号既報）。日建連北海道支部に要請書を渡したあと、建専連北海道では要請書にもとづき懇談をしました。懇談では、賃金、社会保険、週休2日制、「キャリアアップシステム」などについて意見交換ができました。賃金の「月給制」について「北海道では難しい」という考えが示され、下請への社会保険料分については「全国的に元請けの足並みがそろっていない」との認識でした。「週休2日制」によって上乗せされた分について「下請に回ってくるはずがない」と悲観的で、「建設キャリアアップシステム」（＝注）は「メリットがない」としながら「やらなければならない」と話していました。若い人が建設業に入職するには賃金の引き上げが最も効果があるということも強調されました。

（注）建設キャリアアップシステム＝建設労働者の持っている資格や就労履歴をカードに登録・蓄積して技能者が適正な評価や待遇を受けられるようにすることを目的に今年の秋から始まります

釧路支部「相談会」(2～3月)で21人が加入

釧路支部は2～3月に釧路・根室管内の6会場で「建退共・職業病相談会」を開き41人からの相談を受けました。この中で職業病についての相談は29件で、9人が振動障害の検査を予定しています。この相談会を通じて21人が新しく建交労の組合員になりました。

名寄で「建退共・職業病相談会」

旭川支部は4月1日に名寄市で「建退共・職業病相談会」を開きました。この日は、釧路支部から紹介のあった名寄に住む元太平洋炭鉱の労働者が相談に来ました。